

法人単位資金収支計算書

(自)令和3年04月01日 (至)令和4年03月31日

法人：社会福祉法人 神流町社会福祉協議会

事業：法人全体

1 / 1

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	会費収入	1,277,000	1,202,500	74,500		
	寄附金収入	2,000	163,468	△161,468		
	経常経費補助金収入	49,761,000	46,888,818	2,872,182		
	受託金収入	23,223,000	21,434,291	1,788,709		
	事業収入	8,873,000	4,462,836	4,410,164		
	介護保険事業収入	4,214,000	3,971,372	242,628		
	障害福祉サービス等事業収入	660,000	501,433	158,567		
	受取利息配当金収入	2,000	574	1,426		
	その他の収入	228,000	159,281	68,719		
	事業活動収入計(1)	88,240,000	78,784,573	9,455,427		
支出	人件費支出	61,617,000	58,566,516	3,050,484		
	事業費支出	15,198,000	8,731,385	6,466,615		
	事務費支出	7,522,000	6,268,836	1,253,164		
	助成金支出	378,000	169,320	208,680		
	負担金支出	34,000	13,440	20,560		
	その他の支出	116,000	85,090	30,910		
		事業活動支出計(2)	84,865,000	73,834,587	11,030,413	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,375,000	4,949,986	△1,574,986		
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	591,000	589,600	1,400	
		施設整備等支出計(5)	591,000	589,600	1,400	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△591,000	△589,600	△1,400		
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	452,000	450,840	1,160	
		その他の活動収入計(7)	452,000	450,840	1,160	
	支出	積立資産支出	2,000	80	1,920	
		その他の活動による支出	3,946,000	3,941,640	4,360	
		その他の活動支出計(8)	3,948,000	3,941,720	6,280	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,496,000	△3,490,880	△5,120		
	予備費支出(10)	15,596,000	-	15,596,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△16,308,000	869,506	△17,177,506		
	前期末支払資金残高(12)	16,308,000	16,857,373	△549,373		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	17,726,879	△17,726,879		

法人単位貸借対照表

令和4年03月31日現在

法人：社会福祉法人 神流町社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 1
(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	23,701,921	30,471,160	△6,769,239	流動負債	5,975,042	13,613,787	△7,638,745
現金預金	22,294,407	28,804,221	△6,509,814	未払費用	5,796,474	13,402,463	△7,605,989
未収金	1,407,514	1,666,939	△259,425	預り金	178,568	211,324	△32,756
立替金	0	0	0				
固定資産	36,965,321	32,569,220	4,396,101	固定負債	36,244,750	31,886,560	4,358,190
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	退職給付引当金	36,244,750	31,886,560	4,358,190
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	負債の部合計	42,219,792	45,500,347	△3,280,555
その他の固定資産	34,965,321	30,569,220	4,396,101				
車輛運搬具	4	4	0	純資産の部			
器具及び備品	1,286,831	382,012	904,819	基本金	2,000,000	2,000,000	0
退職手当積立基金預け金	29,650,120	26,159,320	3,490,800	国庫補助金等特別積立金	395,935	382,005	13,930
積立資産	4,028,366	4,027,884	482	その他の積立金	4,028,366	4,027,884	482
				備品等購入積立金	4,028,366	4,027,884	482
				次期繰越活動増減差額	12,023,149	11,130,144	893,005
				(うち当期活動増減差額)	893,085	1,455,204	△562,119
				純資産の部合計	18,447,450	17,540,033	907,417
資産の部合計	60,667,242	63,040,380	△2,373,138	負債及び純資産の部合計	60,667,242	63,040,380	△2,373,138

財産目録
令和4年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 神流町社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 2

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	22,294,407
現金	事務所	—	有償運送利用料	—	—	118,980
現金		—		—	—	18,980
小口現金		—		—	—	100,000
預貯金		—		—	—	22,175,427
普通預金No. 021253 7	群馬銀行万場支店	—	運転資金	—	—	21,992,902
普通預金No. 021255 3	群馬銀行万場支店	—		—	—	6
普通預金No. 021254 5 (預り金)	群馬銀行万場支店	—	預り金	—	—	182,519
未収金	神流町他	—	補助金収入他	—	—	1,407,514
立替金		—		—	—	0
流動資産合計						23,701,921
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金		—		—	—	2,000,000
定期預金		—		—	—	2,000,000
定期預金No. 030933 9	群馬銀行万場支店	—	基本財産	—	—	2,000,000
基本財産合計						2,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	トヨタカローラ 他3台	—	福祉巡回車	4,198,510	4,198,506	4
器具及び備品	事務所及び倉庫	—	パソコン及び介護ベッド	4,566,071	3,279,240	1,286,831
退職手当積立基金預け 金	社会福祉法人全国社会福祉 協議会	—	職員の退職給付金積立金	—	—	29,650,120
積立資産		—		—	—	4,028,366
備品等購入積立資産		—		—	—	4,028,366
定期預金No. 030972 8	群馬銀行万場支店	—	備品等購入積立資産	—	—	4,028,366
その他の固定資産合計						34,965,321
固定資産合計						36,965,321
資産合計						60,667,242
II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用	神流町他	—		—	—	5,796,474
預り金		—		—	—	178,568
社会保険料預り金		—		—	—	0
源泉所得税預り金		—		—	—	61,960
住民税預り金		—		—	—	107,800
県共済料預り金		—		—	—	8,808
財形等預り金		—		—	—	0
流動負債合計						5,975,042
2 固定負債						
退職給付引当金		—		—	—	36,244,750
全社協退職給付引当 金	社会福祉法人全国社会福祉 協議会	—		—	—	36,244,750

財産目録
令和4年03月31日現在

法人：社会福祉法人 神流町社会福祉協議会
事業：法人全体

2 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
固定負債合計						36,244,750
負債合計						42,219,792
差引純資産						18,447,450

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。